

(証券コード：5858)  
令和3年6月10日

株 主 各 位

大阪府八尾市山賀町六丁目 82 番地 2

**株式会社 S T G**

代表取締役社長 佐藤 輝明

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場はお控えいただきますよう、ご検討ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和3年6月25日(金曜日)午後5時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 令和3年6月28日(月曜日)午後3時
2. 場 所 大阪府八尾市山賀町六丁目82番地2 当社大阪本社2階会議室
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  - 1 第39期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第39期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)計算書類報告の件◎報告事項の取り扱いについては、2頁の「第39回定時株主総会継続会の開催について」をご確認ください。

### 決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議 案 事業目的に係る定款一部変更の件
- 第 3 号 議 案 特定の株主からの自己株式取得の件
- 第 4 号 議 案 取締役5名選任の件
- 第 5 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.stgroup.jp/>)に掲載させていただきます。

## 第 39 回定時株主総会継続会の開催について

当社は、令和 3 年 6 月 28 日開催の第 39 回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第 39 期（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第 39 期（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件」（以下「第 39 回決算報告」といいます。）に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続き（以下「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、令和 3 年 5 月 14 日に適時開示いたしました「令和 3 年 3 月期決算日程に関するお知らせ」に記載しましたとおり、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.（マレーシア）の株式を新たに取得いたしましたので、連結決算業務が通常より長期化しております。さらに、決算業務及び監査手続を進めている中で、同国内では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常事態宣言が発出され、移動制限等が実施されております。このような状況により、現地の決算業務及び監査手続に時間を要しており、現時点においては、決算関連手続が完了しておりません。

以上のことから、当社は、本総会において第 39 期決算報告をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

これに伴い、当社は会計監査人監査報告の受領などの所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会での第 39 期決算報告をご報告させていただく所存でございます。

また、第 39 期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告（以下、「添付書類」といいます。）は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、本総会の招集ご通知には添付書類を提供しておりませんので、ご承知ください。

なお、本継続会は、本株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一になりますことを申し添えます。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを、心からお詫び申しあげます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の業績及び将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
総額 12,576,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和3年6月29日

第2号議案 事業目的に係る定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。</p> <p>1. 一般金属表面研磨処理加工業 2. 精密機械部品の設計、製造、加工並びに販売 3. 電気、通信機器部品の設計、製造、加工並びに販売 4. 自動車部品の設計、製造、加工並びに販売 5. 各種金属ダイカスト及び鋳造、加工 6. 金属プレス加工 7. 鋳造用塑性加工用並びに樹脂成形用金型の設計、製造、加工並びに修理、販売 8. 鋳造機械の設計、製造、加工並びに修理、販売 9. 金属溶接加工 10. 金属切削加工並びに金属研削加工 11. 各種金属の再生加工及び販売 (新設) <u>12.</u> 子会社の経営指導 <u>13.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～11. (現行どおり)</p> <p><u>12.</u> 日用品等の設計、製造、加工並びに販売 <u>13.</u> (現行どおり) <u>14.</u> (現行どおり)</p>

### 第3号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を検討してまいりました。

今般、当社の元代表取締役である佐藤武幸氏、及び当社の元代表取締役（専務）田野順子氏の配偶者である田野政敏氏から、両氏が保有する当社株式を当社に売却したい旨の申し出を受けました。

このような状況を踏まえ、会社法第160条の規定に基づき、本総会終結時から1年以内に、下記内容により自己株式を取得したいと存じます。

取得することのできる当社の株式の種類、総数、取得価格の総額及び売主は下記のとおりであります。

株式の種類	普通株式
株式の総数	11,200株
取得価額の総額	40,000,000円（上限）
売主	佐藤武幸氏、田野政敏氏

自己株式の取得にあたって株式1株と引き換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されるものを超えないため、取得する相手以外の株主様には、会社法第160条の第2項及び第3項による売主追加議案の請求権は生じません。

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員が本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	佐藤 輝明 (さとう てるあき) 昭和41年10月24日生	平成6年4月 当社入社 平成18年5月 三輝特殊技研(香港)有限公司設立 同社董事長(現任) 平成19年4月 当社取締役専務 平成21年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED設立 同社代表取締役(現任) 令和3年4月 STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役(現任)  <重要な兼職の状況> ・三輝特殊技研(香港)有限公司 董事長 ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 代表取締役 ・STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役	264,000株
2	森田 泰成 (もりた やすなり) 昭和46年3月27日生	平成5年4月 株式会社TOSEI※入社 平成19年10月 株式会社TOSEI取締役 平成23年9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役(現任) 平成27年4月 当社専務取締役(現任)  ※株式会社TOSEIは平成27年4月1日付で当社に吸収合併  <重要な兼職の状況> ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役	34,000株
3	林 忠徳 (りん ちゅうとく) 昭和47年7月8日生	平成9年4月 当社入社 平成18年6月 三輝特殊技研(香港)有限公司 工場長 平成20年4月 三輝特殊技研(香港)有限公司 総経理 平成23年9月 SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役(現任) 平成23年12月 深圳市参輝精密五金有限公司 代表人(現任) 平成27年4月 当社常務取締役(現任) 平成28年2月 三輝特殊技研(香港)有限公司 董事(現任)  <重要な兼職の状況> ・三輝特殊技研(香港)有限公司 董事 ・深圳市参輝精密五金有限公司 代表人 ・SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED 取締役	7,000株
4	白井 芳弘 (しらい よしひろ) 昭和40年9月18日生	平成元年4月 株式会社紀陽銀行 入行 平成19年1月 同行経営企画部部長代理 平成24年4月 同行熊取支店長 平成25年7月 同行羽倉崎一日根野連合店統括支店長 平成26年10月 同行東京支店副支店長 平成27年4月 阪和信用保証株式会社へ出向 平成29年4月 当社へ出向 管理本部長 平成30年4月 当社入社 管理本部長 平成30年6月 当社常務取締役管理本部長(現任) 令和3年4月 STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役(現任)  <重要な兼職の状況> ・STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役	0株

5	佐々木 智一 (ささき ともかず) 昭和47年1月24日生	平成6年4月 長瀬産業株式会社入社 平成12年4月 佐々木化学薬品株式会社入社 平成18年10月 同社代表取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)  <重要な兼職の状況> ・佐々木化学薬品株式会社 代表取締役	0株
---	-------------------------------------	---	----

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者のうち佐々木智一氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由

佐々木智一氏は、佐々木化学薬品株式会社の代表取締役として活躍されており、その実績・見識は高く評価されます。その幅広い知見を活かし、当社取締役会において的確な助言・提言を行うなど、経営の監督に十分な役割を果たしていただいております。社外取締役として再任された際は、独立役員としての客観的・中立的な立場から、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

佐々木智一氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年であります。

(3) 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について

当社は現行定款第30条第2項において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、その限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。社外取締役候補者である佐々木智一氏の再任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を継続する予定であります。

(4) 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約は2022年4月に更新される予定です。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

コーポレートガバナンスを一層強化するため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
高安 錬太郎 (たかやす れんたろう) 昭和47年1月24日生	平成4年4月 三菱自動車工業株式会社 (現三菱ふそうトラック・バス株式会社) 入社 平成5年3月 有限会社烏龍舎入社 平成19年1月 有限責任監査法人トーマツ入社 平成23年6月 みずほ証券株式会社入社 平成23年9月 株式会社アール・アンド・カンパニー設立 代表取締役(現任) 令和2年11月 MakeHouse株式会社 社外監査役(現任) 令和3年2月 iRiek.株式会社設立 代表取締役(現任) 令和3年3月 税理士法人Wells Accounting設立 代表社員(現任)  <重要な兼職の状況> ・株式会社アール・アンド・カンパニー 代表取締役 ・iRiek.株式会社 代表取締役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 高安錬太郎氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由、監査役との責任限定契約について

### (1) 社外監査役候補者の選任理由

高安錬太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての幅広い見識を有するとともに、みずほ証券株式会社での勤務時に蓄積されたコーポレートガバナンスやコンプライアンスなどの幅広い知見を有することから、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。

### (2) 監査役との責任限定契約について

当社は現行定款第41条第2項において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、その限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。社外監査役候補者である高安錬太郎氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定であります。

以上